

## 診断士登録について



## 診断士登録について

資料6-1

### ○提出書類

- ・ **申請書（市様式）**
- ・ **添付書類：建築士免許証の写し**  
**建築士事務所登録通知書の写し**  
**診断士経歴書（市様式）**  
**確認済シート**

※様式は、市HPからダウンロード  
(検索：「防災まちづくり推進課」→「登録講習会」)

### ※診断士経歴書

- ・ 会社の経歴、特色等を記入（市HP等で公開）
- ・ 実績欄等の個人情報の記載には注意
- ・ 様式の余白等を変更しないこと

## 診断士登録について

資料6-1

### ○提出先

防災まちづくり推進課 耐震化支援担当

- ※Logoフォームでお送りください
- ※「診断士経歴書」はwordデータで

### ○提出期限

市HPを確認してください

(検索：「防災まちづくり推進課」→「登録講習会」)

## 診断士登録について

資料6-1

### 登録申請に際しての同意事項

#### 1. 良心的かつ誠実に！！

- ・ 申請や相談に来られる市民の中には、施工上の不安を口にされる方が多い  
...「信頼できる業者を紹介してほしい」  
「きちんと耐震改修してもらえるのか」  
「費用が適切なのか判断できない」
- ・ 市民の信頼を失う行為がないように！  
※信頼できる診断士・施工者を選べる環境を整えることが、制度を円滑に運用する上で非常に重要  
※市民に不利益を与える等の不当行為があった場合、登録を削除・公表する

## 診断士登録について

資料6-1

### 登録申請に際しての同意事項

#### 2. 関係規定の遵守

- ・木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱等の関係規定をよく確認し、遵守すること

#### 3. 名簿等の公表

- ・市民が登録診断士を選ぶことができるよう、診断士名簿と経歴書を市HP、窓口で公開すること



## 診断士登録について

資料6-1

### 登録申請に際しての同意事項

#### 4. 診断士派遣業務協力要請への対応

- ・診断士派遣業務の受託者である（一社）川崎市建築設計事務所協会からの診断士派遣業務の協力要請に対して、真摯に対応すること
  - ※診断士名簿に登録されることは、派遣される診断士に選定される可能性があることになる

**※以上4点に同意の上で申請書を提出**



## 診断士登録について

資料6-1

### 耐震診断士身分証明書

- 登録手続きが済み次第発行し、受託者である（一社）川崎市建築設計事務所協会を通して渡す
- 有効期限は次年度の5月末  
※有効期限後に市に返却してください



診断士登録について

